

平成25年第7回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成25年3月21日（木）14時00分から15時15分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 大賀龍夫、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 川添弘人、総務課長 吉田法稔、
文化財保護課長 伊崎俊秋、企画調整課長 大場茂嘉、社会教育課長 中藪宏、
教職員課長 辰田一郎、高校教育課長 千々岩良英、
義務教育課長 家宇治正幸、人権・同和教育課長 小川節、
体育スポーツ健康課長 原田靖

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）、第17号議案「県費負担教職員の人事について」、第18号議案「市町村立学校長の人事について」、第19号議案「県立学校長の人事について」、第20号議案「県立学校事務職員の人事について」及び第21号議案「事務局等職員の人事について」は、清家委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第15号議案 福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について

吉田総務課長から、福岡県スポーツ振興公社が、公益法人制度改革に

より公益法人となり、同法人の名称を福岡県スポーツ振興センターに変更することに伴い、所要の規定の整備を行う旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員長から、公益法人制度について質問があった。

これに対し、吉田総務課長から、新たな公益法人制度の概要についての説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第15号議案は原案どおり可決された。

・第16号議案 平成25年度福岡県教育施策実施計画の策定について

大場企画調整課長から、福岡県が策定する「総合計画」における教育分野について、教育基本法第17条に定める本県の教育振興基本計画に位置付けることとし、その上で、施策の基本的なねらい、主な取組及び重点的に取り組む事業など、年度毎の実施計画として「平成25年度福岡県教育施策実施計画」を策定する旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく、第16号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

・県費負担教職員の人事について

辰田教職員課長から、県費負担教職員の服務規律違反について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(3) 議事

・第17号議案 県費負担教職員の人事について

辰田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第17号議案は原案どおり可決された。

・第18号議案 市町村立学校長の人事について

・第19号議案 県立学校長の人事について

辰田教職員課長から、平成25年度当初の市町村立学校長及び県立学

校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第18号議案及び第19号議案は原案どおり可決された。

・第20号議案 県立学校事務職員の人事について

吉田総務課長から、平成25年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第20号議案は原案どおり可決された。

・第21号議案 事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成25年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第21号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時15分閉会した。